

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																						
専門学校 静岡工科自動車大学校	平成03年4月1日	岡部 剛	〒420-8507 静岡県静岡市葵区宮前町52-1 (電話) 054-263-4666																						
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																						
学校法人 静岡自動車学園	平成02年7月21日	平井 一史	〒420-0822 静岡県静岡市葵区宮前町71-1 (電話) 054-262-7555																						
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																					
工業	工業専門課程	自動車システム工学科	平成19年文部科学省告示 21号	-																					
学科の目的	自動車の安全を確保するため、基礎基本となる整備技術を持ち、またお客様に対する説明ができる技術者(二級自動車整備士)を養成する。																								
認定年月日	平成26年3月31日																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																		
4	昼間	4383.0 時間	1823.4 時間	0 時間	2559.6 時間	0 時間	0 時間																		
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																				
320人	287人	0人	22人	7人	29人																				
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日	成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 科目認定試験、レポート、態度等 100点満点中60点以上合格																					
長期休み	■学年始: 4月2日～4月10日 ■夏季: 8月1日～8月31日 ■冬季: 12月20日～1月10日 ■学年末: 3月21日～3月31日	卒業・進級 条件		すべての科目の成績評価が合格であり履修されている こと。 総欠課時間数が年間予定時間数の15%を超えないこと。																					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 欠席・遅刻、欠課数に応じ、保護者と連携し段階的に指導を 実施している。	課外活動		■課外活動の種類 学生自治会・ボランティア活動等																					
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 県内自動車販売会社、整備專業工場		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)																					
	■就職指導内容 職業人としての意識の涵養 各個人に合った就職先の選択とキャリアプランの考察 採用試験の受験対策			<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1級小型自動車整備士</td> <td>②</td> <td>23人</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>中古自動車査定士</td> <td>③</td> <td>21人</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>ソーシャル検定上級</td> <td>③</td> <td>23人</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>サービス介助士2級</td> <td>③</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	1級小型自動車整備士	②	23人	22人	中古自動車査定士	③	21人	21人	ソーシャル検定上級	③	23人	22人	サービス介助士2級	③
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																						
1級小型自動車整備士	②	23人	22人																						
中古自動車査定士	③	21人	21人																						
ソーシャル検定上級	③	23人	22人																						
サービス介助士2級	③	0人	0人																						
■卒業者数: 23人		■就職希望者数: 23人		■就職者数: 23人		■就職率: 100%																			
■卒業者に占める就職者の割合: 100%		■その他 ・進学者数: 0人		※特別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当 するものとする。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																					
(令和 2年度卒業生に関する 令和03年3月31日 時点の情報)		■自由記述欄 ガス溶接技能講習 23人修了 危険物 乙種4類 10人取得 フォークリフト1以上運転技能講習 12人取得																							
中途退学 の現状	■中途退学者 4名 令和2年4月1日時点において、在学者198名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者194名(令和3年3月31日卒業生を含む)		■中退率 2.0%		■中途退学の主な理由 進路変更、病気療養、経済的困窮																				
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生入試制度、下宿生住宅支援、通学者支援、同窓会奨学金		■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: JAMCA全国自動車学校整備専門学校協会 受審年月: 令和元年10月7日、8日 評価結果: 本校は高等教育機関として質の高い教育内容と実績を保持しており、またそれを維持向上させるための積極的かつ特徴的な取り組みを行っている学校であり、高く評価できる。 評価結果を掲載したホームページURL: https://www.kohka.jp/disclose																								
当該学科の ホームページ URL	URL: https://www.kohka.jp/																								

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください。

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生者の就職率」の取扱いについて(通知)(25文科第596号)に留意し、それぞれ、
「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業生者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業生者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
(2)「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者であり、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
(3)「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
(1)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
(1)「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
(2)「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野」に就職した者を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。
①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

国土交通省の自動車整備士第一種養成施設として必要な教育時間を基に、自動車業界において必要な技術、知識などの企業ニーズを取り入れるためカリキュラム編成委員会を開催し、企業等の関係者の意見等を加え授業科目及び授業時間を編成している。また、教育内容は業界のニーズにマッチするよう常に見直し、カリキュラム及びシラバスの内容を改善している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

- 1)カリキュラム編成委員会
 - ①教育課程及び教育内容(シラバス)は社会や業界ニーズに合った内容とするため、企業等や業界関係者を委員構成に含むカリキュラム編成委員会を設置している。
 - ②カリキュラム編成委員会の学校組織上の位置付けは、教育課程及び教育内容(シラバス)の編成に関する諮問機関とし、学校組織図に明記している。
 - ③カリキュラム編成委員会は教育課程及び教育内容について審議し、内容等の見直しについての意見、助言を行っている。
 - ④学校は、カリキュラム編成委員会の意見、助言を教育課程及び教育内容(シラバス)に反映するよう検討している。

2)教育課程及び教育内容(シラバス)の編成手順

- ①カリキュラム編成委員会を開催し、教育課程及び教育内容(シラバス)について検討する。(年2回以上)
- ②各料及び教務担当者は、カリキュラム編成委員会の意見、助言及び法令の改正等により必要があれば、科目の新設、教育内容(シラバス)及び時間数を変更し、教育課程を編成する。
- ③教育課程及び教育内容(シラバス)を編成する場合は、所属長決裁を得る。
- ④教育課程を編成した場合は、理事長決裁を得て学則の変更を行う。

3)所轄官庁等への届出等

- ①学則変更を行った場合、速やかに所轄官庁(県私学振興課)へ届出する。
- ②国土交通省(中部運輸局)へは、所定の様式に則り、年度初めに変更を届出する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
岩瀬 清治	ネットヨタ静岡株式会社	令和3年4月1日～令和4年3月31日	③
北島 克己	一般社団法人静岡県自動車整備振興会	令和3年4月1日～令和4年3月31日	①
加藤 裕一	静岡県自動車整備商工組合	令和3年4月1日～令和4年3月31日	③
保田 理一	トヨタカローラ静岡株式会社	令和3年4月1日～令和4年3月31日	③
松浦 孝成	自動車技術会委員	令和3年4月1日～令和4年3月31日	②
中川 雄介	有限会社 中川自動車钣金塗装	令和3年4月1日～令和4年3月31日	③
浅田 研二	静岡工科自動車大学校	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
植田 裕文	静岡工科自動車大学校	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
西村 敏和	静岡工科自動車大学校	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
杉山 良仁	静岡工科自動車大学校	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
伏見 泰典	静岡工科自動車大学校	令和3年4月1日～令和4年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催頻度) 年2回(5月、8月)

(開催日時) 第1回 令和3年5月15日 13:00～15:30、第2回 令和3年8月5日 10:00～12:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

委員からの意見とその対応

- 意見: WEB授業の様子について
 対応: 昨年から座学授業をWEB授業にしている。職員も慣れてきたが、より解りやすい授業を提供できるよう改善している。
- 意見: 通信機器について問題ないか
 対応: スマートフォンでは画面も小さく熱対策に劣るため、パソコンやタブレットの購入を助めている。
- また、家庭テレビへの接続配線等も紹介していく。
- 意見: 社会人でも電気に弱く、進化する自動車についていけないメカニックが出ている。
 対応: 学校では基礎基本に力を入れ、変化に対応できるメカニックを育成していきたいと考えている

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

国土交通省から示されている自動車整備士養成施設における教育内容及び教育時間を順守しつつ、企業内または本校教場において、本校にはない教育環境の下、教育を受けることにより、より職業に関する実践的かつ専門的な自動車整備に関する技術、知識の向上及び人間性の育成を図っている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

授業内容、授業時間、授業方法については毎年度依頼文書を作成し、企業側の了承を得て実施している。具体的な授業内容については事前に企業側との打ち合わせを行い決定している。学修評価は企業側に確認試験の作成を依頼し、その得点を科目の評価の一部としている。また、試験成績及び授業アンケート結果を企業側に公開して、次年度の授業案並びに試験問題作成の参考資料として活用を依頼している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
自動車点検	自動車の検査整備に関する法令と、点検整備に関する基本的作業並びに点検整備記録簿の記入法について学習する。	静岡トヨタ自動車株式会社、株式会社スズキ自販静岡、静岡スバル自動車株式会社、株式会社HoQホールディングス、日産プリンス自動車販売株式会社 他
大型自動車	貨物車両のサスペンション構造を理解し、O/H、点検作業要領を修得する。	静岡日野自動車株式会社、三菱ふそうバス・トラック株式会社、いすゞ自動車中部株式会社、UDトラック株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

「専門学校静岡工科自動車大学校 研修規程」を定め、教員の資質、人間性、専門分野における知識、技術の向上を図るための「教職員研修」を、企業等及び研修機関と連携し、育成対象の教員に対し組織的及び計画的に研修を実施している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

静岡県自動車整備振興会技術研修会 対象:全教員 内容:各自動車メーカー最新技術等 2020/7/4
連携内容:本校教職員に必要な技術内容を企業側にオーダーメイドし実施する研修

静岡県職業教育振興会新任教員スキルアップ研修 対象:新任教員 2020/7/31~8/7

連携内容:本校教職員に必要な技術内容を企業側にオーダーメイドし実施する研

自動車ディーラー研修 対象:本校職員

連携内容:静岡スバル自動車様が本校教職員に対し、ASV(エーミング)や故障診断器について研修

自動車検査員研修 対象:検査員資格者 内容:自動車検査基準 2020/9/7、11/20

連携内容:本校教職員に対して企業が求める内容を実施する研修

整備主任者研修 対象:整備主任者 内容:自動車法令の改正等 2020/8/31、12/14

連携内容:本校教職員に対して企業が求める内容を実施する研修

コロナウイルス感染症に対する研修 対象:本校職員 内容:コロナウイルス感染症について

連携内容:外部から専門家を招き、本校教職員に対して社会が求める内容を実施する研修会

② 指導力の修得・向上のための研修等

指導力向上研修 対象:全職員 内容:シラバス、レッスンプラン作成、近年の若者気質、学校に関する諸法令等対象就職指導
4/28、5/21、6/23、7/4、7/28、8/17、8/18、9/23、10/27、11/24、12/23、1/26、2/24、3/30

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

静岡県自動車整備振興会技術研修会 対象:全教員 内容:各自動車メーカー最新技術等 2021/7/3
連携内容:本校教職員に必要な技術内容を企業側にオーダーメイドし実施する研修

日産自動車株式会社 先進技術EV車研修会 対象:教員1名 内容:EV技術等 2021/7/26

連携内容:本校教職員に対して企業が求める内容を実施する研修

マツダ株式会社技術セミナー 対象:教員1名 内容:マツダスカイアクティブ技術 2020/8月上旬

連携内容:本校教職員に対して企業が求める内容を実施する研修

自動車検査員研修 対象:検査員資格者 内容:自動車検査基準 2021/10予定

連携内容:本校教職員に対して企業が求める内容を実施する研修

② 指導力の修得・向上のための研修等

指導力向上研修 対象:全職員 内容:シラバス、レッスンプラン作成、EA21、日本学生支援機構奨学金、学校に関する諸法令等対象就職指導
4/27、5/25、6/22、7/3、8/10、8/11、9/28、10/26、11/24、1/25、2/22

教育課程シラバス検討 対象:全職員 内容 今年度のシラバスの見直し 7/27、12/22

各科目育成目標の見直し 対象:全職員 内容 各科目の育成人材像 3/29

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

専門学校静岡工科自動車大学校は、保護者や地域住民などの学校関係者等が、学校が実施する自己点検評価の結果を評価すること等を通じて、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校・家庭・企業等の業界関係者が学校の現状と課題について共通理解を深めて相互の連携を促し、学校運営の改善への協力を促進することを目的として学校関係者評価を行う。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の理念・目的・育人人材像は定められているか ・学校における職業教育の特色は何か ・社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ・学校の理念・目的・育人人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育人人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか有効に機能しているか ・人事、給与に関する規程等は整備されているか ・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、育人人材像や業界ニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技、実習等）が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価、単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことのできる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力育成などの資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか ・留学生の受入れ・派遣・在籍管理等において適切な手続きがとられているか ・留学生の学修・生活指導について学内に適切に体制が整備されているか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

意見：コロナという大きいインパクトに対する学校の対応について
 対応：教育成果となる資格取得率等も良い結果が収められた。また、学生においても長期休校を体験したことにより対面授業のありがたみを知る結果となったよう
 だ。
 その結果、対面授業に対するモチベーションも上がっていると感じる。様々なコロナ感染予防対策を行い、結果として校内クラスターなどを発生させることな
 く教育活動を続けることができている
 意見：リモート授業における達成レベルの確認の工夫はしているか。
 対応：単元ごとの理解度の確認は Google フォームを活用し、本試験においては登校させ従来どおり対面で試験を実施し、真の理解度を確認した。
 また、Google フォームの利用時間なども知ることができることから学生の学習時間も確認できた。確認試験に Google フォームを使うことで、設問に対する正
 解率が分かり個別指導に生かすことができた。
 意見：様々な改善により一級整備士試験の合格率が上がっているが、その要因をどのように捉えているか？
 対応：レベルの引き上げ方とそのスケジュールが学校として確立されていることが安定した合格率につながっていると考えている。令和3年1月のJAMCA模擬試験
 においても好成績を収めていた。
 意見：進路決定に大きな役割を果たす中学生職場体験がコロナウイルス感染拡大の影響により2年連続で中止となっている。整備体験ができず希望者が減少
 すると思われるので対象の二学年の生徒に対し、何らかのアプローチをして欲しい。
 対応：中学校に対し職場体験実施のダイレクトメールを送付している。徐々に中学側から職場体験の希望の問い合わせがあり、本校としては中学側が希望す
 れば実施する準備はできている。

令和3年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
村垣 正樹	本校後援会会長	令和3年5月9日～令和4年5月8日	PTA
北島 克己	一般社団法人静岡県自動車整備振興会	令和3年5月9日～令和4年5月8日	卒業生、企業
加藤 裕一	静岡県自動車整備商工組合	令和3年5月9日～令和4年5月8日	企業等委員
保田 理一	トヨタカローラ静岡株式会社	令和3年5月9日～令和4年5月8日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページで公開・各年の7月末日
 URL:<http://kohka.jp/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

専門学校静岡工科自動車大学校は、企業等に対し当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供することで、企業等との連携及び協力の推進を図
 り、企業からの信頼を得るとともに、企業からも愛される学校としての立場を確立する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、教育理念、経営方針、専門学校事業目標、職員の行動規範、その他の諸活動に関する計画
(2)各学科等の教育	入学者に関する受け入れ方針・入学者数・収容定員・在学学生数、カリキュラム、進級・卒業の要件等、学修
(3)教職員	教職員数、教職員の組織、教員の専門性、教職員研修
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み状況、企業・業界団体等との連携によるカリキュラムの改善、就職支援等への取り
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取り組み状況、課外活動
(6)学生の生活支援	学生支援への取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い、活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	貸借対照表、資金収支計算書等
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果、評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	留学生の受け入れ・派遣状況
(11)その他	学則、その他の教育活動

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法 ホームページで公開
 URL:<https://www.kohka.jp/>

授業科目等の概要

(工業専門課程自動車システム工学科) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			ビジネスマナー1	会社と組織の見方、仕事の基本、ビジネス常識とともにビジネス文書作成やビジネスマナーなどの能力を身につける。	1通	32.4	2	○			○		○		
○			カスタマーサービス	会社、組織の一員として必要となるビジネスマナーを基本に、女性ならではの振る舞いや対応の方法を学習する。	1通	32.4	2	○			○			○	
○			ビジネスマナー2	名刺交換や電話対応など社会人としてのスキルを身に付ける。さらにマーケティングの基本プロセスを習得する。	2通	16.2	1	○			○		○	○	
○			ショッピングコーディネート	職場の雰囲気作りの要素として、カラーコーディネートや、商品レイアウトの基本と重要性について学習する。	2通	16.2	1	○			○			○	
○			メカニック英語	エンジニアとして必要な基礎英語の習得および英会話を学習する。	1前	16.2	1	○			○			○	
○			パソコン実務	文書作成ソフトを使用したビジネス文書の作成や、関数を用いたデータ集計を行いパソコンの基本操作を習得する。	2通	16.2	1	○			○			○	
○			環境経営システム	地球の温暖化や資源の枯渇など、環境に対する意識を高める。また、将来の整備工場の姿を考えていく。	2通	16.2	1	○			○			○	
○			英会話	グローバルな社会に対応すべく、受け入れから問診、整備説明などの業務に関する英会話を習得する。	3前	16.2	1	○			○			○	
○			財務・会計	貸借対照表、損益計算書等の財務諸表及び決算書の読み方を習得する。企業会計に関する税の知識と法規制も学習する。	3前	27	1	○			○			○	
○			企業経営	企業を安定経営し、発展させていく上で必要とされる知識や発想について学ぶ。	3通	27	1	○			○			○	
○			IT・CAD	Word、Excelの活用及び3D-CADを活用した部品設計の基本を学ぶ。	3通	36	2	○			○			○	
○			行事体育	校内、校外における学校行事、親睦行事、見学などを行う。	1通	27		○	○	○	○	○	○	○	
○			行事体育	校内、校外における学校行事、親睦行事、見学などを行う。	2通	27		○	○	○	○	○	○	○	
○			行事体育	校内、校外における学校行事、親睦行事、見学などを行う。	3通	27		○	○	○	○	○	○	○	
○			行事体育	校内、校外における学校行事、親睦行事、見学などを行う。	4通	27		○	○	○	○	○	○	○	
○			特別学習	地球の温暖化や資源の枯渇など環境に対する意識を身に付ける。就職活動に合わせて各企業のセミナーに参加する。	1通	32.4	2	○			○			○	
○			特別学習	二級自動車整備士試験を受験するための対策授業を中心に展開する。また、テーブルマナー講座を受講しマナーを学ぶ。	2通	32.4	2	○			○			○	
○			エンジン1	ガソリン・エンジンを主として内燃機関の基本構造及び作動を理解し、ディーゼル・エンジンとの相違点を学ぶ。	1前	32.4	2	○			○			○	
○			燃料噴射装置1	ガソリン・エンジンの電子制御燃料噴射装置及び、ディーゼル・エンジンの燃料装置の構造や作動について学ぶ。	1後	32.4	2	○			○			○	
○			パワートレイン1	動力伝達装置、ホイール及びタイヤの構造について理解を深め、走行中のアライメント変化による影響を学ぶ。	1前	32.4	2	○			○			○	
○			サスペンション1	サスペンションやステアリング装置の構造を理解し、ブレーキ装置については安全装置についても学ぶ。	1後	32.4	2	○			○			○	
○			電子制御回路	回路計算を通じて電気の概要を理解し、磁気や半導体に関する基礎知識を身に付ける。	1前	32.4	2	○			○			○	
○			エンジン電装品1	始動装置、充電装置、点火装置などの電装品について知識を深める。	1後	18	1	○			○			○	

授業科目等の概要

(工業専門課程自動車システム工学科) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			シャシ電装品 1	灯火装置、計器、冷暖房装置などの電装品を学び、それら装置を繋ぐ通信システムについても理解する。	1後	18	1	○			○	○			
○			自動車保安基準	道路運送車両法の保安基準と自動車の検査方法を理解し、お客様のカーライフをサポートできるエンジニアを育成する。	1後	32.4	2	○			○	○			
○			工学一般	自動車に使用される材料の特徴、燃料や潤滑油の種類と特徴などについて幅広く学習する。	1前	32.4	2	○			○	○			
○			メカニック工学	整備士試験に出題される計算問題の考え方、解き方を重点に解説を行い、応用問題にも対応できるようにする。	2後	32.4	2	○			○	○			
○			エンジン2	エンジン1で学んだ知識をもとに、可変バルブ機構や過給装置及び排気ガス浄化の対応策を学習する。	2前	32.4	2	○			○	○			
○			燃料噴射装置2	センサ特性、コンピュータ制御、アクチュエータ作動を理解し、コモンレール装置、ユニット・インジェクタについて学ぶ。	2後	32.4	2	○			○	○			
○			パワートレイン2	電制AT、差動制限型ディファレンシャル、エア式ブレーキやABSを理解し、走行性能や燃費向上について学習する。	2前	32.4	2	○			○	○			
○			サスペンション2	サスペンションやステアリング装置、ホイール・アライメントの整備方法を理解する。	2後	32.4	2	○			○	○			
○			エンジン電装品2	バッテリー、充電装置、点火装置や予熱装置を理解し、故障事例や点検修理、フェイルセーフなど実務に沿った内容を学習する。	2前	18	1	○			○	○			
○			シャシ電装品2	シャシ電装品の学習を通じて、CAN通信の基礎や外部診断機の取扱いを理解し、故障探究技術を学習する。	2後	18	1	○			○	○			
○			自動車車両法	道路運送車両法を理解し、不正改造の防止、安全性の確保と公害防止をアピールし、信頼されるエンジニアを目指す。	2前	32.4	2	○			○	○			
○			EV・HEV	地球規模の環境問題を理解し、ハイブリッド車や電気自動車の構造作動を学習する。さらに、次世代自動車の知識も深める。	2後	18	1	○			○	○			
○			整備総合	二年間の総まとめとして、各分野の構造作動について復習し、二級整備士資格に必要な知識を確実に身に付ける。	2後	97.2	6	○			○	○			
○			エンジン制御工学1	多様化するエンジン電子制御装置を理解するための電気回路の基本的な特性、回路の測定技術を習得する。	3前	72	4	○			○	○			
○			エンジン制御工学2	多様化するエンジン電子制御装置のうち、アクチュエータの構造・作動・点検方法を学ぶとともに、故障探究方法を修得する。	3後	63	4	○			○	○			
○			シャシ制御工学1	多様化する自動車シャシ電子制御装置の構造作動及び回路図について、実践的な診断整備技術の手法を学ぶ。	3前	72	4	○			○	○			
○			シャシ制御工学2	振動・騒音について、基本と応用知識を活用した実践的な診断整備技術の手法を習得する。	3後	63	4	○			○	○			
○			新技術エンジン工学	ハイブリッド車、圧縮天然ガス自動車、筒内噴射式ガソリン・エンジン、コモンレールシステムの整備技術を学ぶ。	3前	45	3	○			○	○			
○			新技術シャシ工学	無段変速機(CVT)や車両安定制御装置、SRSエア・バッグ及びプリテンション・シート・ベルトを理解する。	3後	45	3	○			○	○			
○			総合診断・環境・安全	CSの理解をはじめ、地球環境、産業廃棄物の処理要領等、整備工場特有の廃棄物や工場騒音について学ぶ。	3後	27	1	○			○	○			
○			法令・検査	道路運送車両法、車両法施行規則、自動車点検基準、道路運送車両法の保安基準、自動車関係法令を習得する。	3前	36	2	○			○	○			
○			EV・HEVシステム	EV・HEVシステムについての構造・作動及び故障診断方法に関する知識を習得する。	3後	27	1	○			○	○			
○			ASV・次世代自動車	先進技術を利用してドライバーの安全運転を支援するシステムを搭載した自動車や次世代自動車の機能について学習する。	4前	36	2	○			○	○			

授業科目等の概要

(工業専門課程自動車システム工学科) 令和3年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			自動車概論	エンジン、シャシ、ボデーの各電子制御装置、各新機構の機能確認と分解・点検・調整など総合的に理解する。	4通	126	8	○			○	○				
○			サービスマネジメント	通信速度、通信要領、互換性に優れ、標準化規格に定められたCANの基本原理と整備技術を学ぶ。	4後	64.8	4	○			○	○				
○			自動車システム総合	エンジン電子制御装置、シャシ電子制御装置に関し、技能検定における最上位資格者にふさわしい知識を修得する。	4通	162	10	○			○	○				
○			基礎学習	車両の名称と取扱方法を理解し、安全な作業方法を身に付ける。また、サーキット・テストの作成を行う。	1前	43.2	1				○	○	○			
○			ガソリン・エンジン実習	エンジンの分解、組立方法を通じて基本的な構造、作動を理解すると共に実践的な技術を身に付ける。	1前	64.8	2				○	○	○			
○			パワートレイン実習	トランスミッション及びディファレンシャルの分解、組み立てを通じて、構造を理解する。	1前	64.8	2				○	○	○			
○			電気回路実習	電位回路の基礎を学び、測定機器の基本的な取り扱い方法を習得する。	1前	64.8	2				○	○	○			
○			ジーゼル・エンジン実習	インジェクション・ポンプやインジェクション・ノズルの分解、組み立てを通じて構造を理解する。	1後	64.8	2				○	○	○			
○			ブレーキ実習	ブレーキ装置の分解、組み立てを通じて、構成部品の確認と点検方法や測定方法を身に付ける。	1後	64.8	2				○	○	○			
○			サスペンション実習	サスペンションやステアリング装置の分解、組み立てを通じて、構成部品の確認と点検方法や測定方法を身に付ける。	1後	64.8	2				○	○	○			
○			燃料噴射装置実習	電子制御エンジンの構造及び作動を学び、基本点検作業や測定技術を習得する。	1後	50.4	1				○	○	○			
○			タイヤ実習	ホイールからの脱着作業や関係法令に沿った技術、知識を身に付ける。	1後	50.4	1				○	○	○			
○			バイクメンテナンス実習	二輪車の構造を理解し、快適な走行をするために必要な点検要領を習得する。また、ガス溶接とアーク溶接技術も習得する。	1後	50.4	1				○	○	○			
○			自動車電装実習	エンジン電装品の分解、組み立てを通じて、点検要領を習得する。灯火類などのボデー電装についても構造を理解する。	1後	50.4	1				○	○	○			
○			自動車点検実習	点検整備に関する基本的作業並びに点検整備記録簿の記入方法について習得する。	1後	50.4	1				○	○	○		○	
○			ガソリン・エンジン制御実習	燃料噴射装置の作動及び点検方法を学習すると共に、自己診断の確認と外部診断機の取扱いを学ぶ。	2前	72	2				○	○	○			
○			大型自動車実習	貨物車両のサスペンションをO/H、点検作業要領を習得すると共に、EPSの構造についても学習する。	2前	72	2				○	○	○		○	
○			EV&エアコン実習	EV・HEV技術を幅広く学び、安全特別教育を習得する。また、カー・エアコン、エアバック・システムの診断技術も学ぶ。	2前	72	2				○	○	○			
○			ジーゼル・エンジン制御実習	高圧燃料噴射装置の作動及び点検方法を学習すると共に、自己診断の確認と外部診断機の取扱いを学ぶ。	2後	72	2				○	○	○			
○			AT&CVT実習	油圧制御ATから最新のCVTの知識を深め、走行性能、燃費性能について学習する。また、故障診断技術も習得する。	2後	72	2				○	○	○			
○			アライメント実習	ホイール・アライメントの測定及び調整方法を学ぶと共に、自動車検査方法についても習得する。	2後	72	2				○	○	○			
○			自動車総合実習	新機構や特殊機構についての知識及び整備技術を習得する。また、多頻度作業についても実践的な技術を身に付ける。	2後	90	3				○	○	○			
○			高度エンジン制御実習1	電子制御式エンジンの各装置の機能確認と分解・点検・調整・整備・組立作業・故障探究を行う。	3前	72	2				○	○	○	○		

授業科目等の概要

(工業専門課程自動車システム工学科) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			高度シャシ制御実習 1	電子制御式AT、無段変速機、電動PSの各装置の機能確認と分解・組立作業・調整・測定・故障探究を行う。	3前	72	2			○	○		○		
○			車両検査実務実習 1	整備工場における行動手順を習得し、確実な定期点検作業及び正確な定期点検記録簿の記載ができるスキルを習得する。	3前	72	2			○	○		○	○	
○			高度エンジン制御実習 2	コモンレールシステム、筒内噴射ガソリン・エンジン、圧縮天然ガス(CNG)自動車について故障診断方法を習得する。	3通	72	2			○	○		○		
○			高度シャシ制御実習 2	ABS、VSC、オートACについて制御確認と故障診断方法を習得する。	3通	72	2			○	○		○		
○			車両検査実務実習 2	検査ライン機器の取扱いを学び、整備工場での継続検査の流れを習得する。また受注車両の点検整備と検査要領を体得する。	3通	72	2			○	○		○	○	
○			EV・HEV実務実習	ハイブリッド自動車、電気自動車の構造・機能について、車両診断器を駆使し、次世代自動車の技術を深く理解し、今後の仕事に生かしていく事を旨とする。	3通	54	1			○	○		○		
○			システム故障探究実習	振動・騒音の基本を学習し、心理的要因に左右される音、振動の周波数等を測定する。数値化して系統別に分類し理解する。	3後	54	2			○	○		○		
○			総合診断技術実習	お客様から得た情報から故障原因を推測再現し、短時間で修理できるような整備プランの提案及び整備技術を習得する。	3後	54	2			○	○		○		
○			インターンシップ	整備工場での整備作業を体験し、学校で学ぶ理論の検証を行い実作業を通じて、実務に関する知識・技術を修得する。	4前	201.6	6			○		○	○	○	○
○			電子制御システム総合	車両における電子制御システムの機能確認及び効率の良い故障診断技術を習得する。	4通	198	6			○	○		○	○	
○			高難度故障診断	EV、HEVや高度な電子制御システムに関する故障診断を様々な測定機器を活用した診断技術を習得する。	4通	198	6			○	○		○	○	
○			トータルメンテナンス	4年間で学んできたあらゆる整備技術を駆使し、与えられた課題をこなしながら総合的な整備技術向上を目指す。	4通	162	5			○	○		○		
合計				80 科目	4383.0単位時間(175 単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
すべての科目の成績評価が合格であり履修されていること。総欠課時間数が年間予定時間数の15%を超えないこと。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	26週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。